

川越市男女共同参画情報紙

イーブン



2021.3

vol. 53



Contents

1

第六次川越市男女共同参画基本計画を
策定しました! ... 2

2

ワーク・ライフ・バランスについて、考えてみましょう ... 5

3

令和3年度男女共同参画講座のご案内 ... 7

第六次川越市男女共同参画基本計画 を策定しました！

これまでの「第五次川越市男女共同参画基本計画」が令和2（2020）年度で終了することから、国や県の「男女共同参画基本計画」等を勘案し、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度を計画期間とする本計画を策定しました。

本計画は、「川越市DV防止及び被害者支援に関する計画」と、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市町村推進計画を包含しています。

社会情勢の変化等から生じる新たな課題に対応し、本市における男女共同参画社会の形成を促進するため、計画の将来像である「一人ひとりが生き生きと暮らせる社会の実現」を目指し、各種施策を推進していきます。



体系図

《将来像》一人ひとりが生き生きと暮らせる社会の実現

主要課題

基本目標

I 男女共同参画を推進するための意識づくり

- ① 男女共同参画社会の形成のための意識啓発
- ② 男女共同参画を推進する教育・学習の充実
- ③ 地域における男女共同参画の推進
- ④ 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進 **重点**
- ⑤ 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進 **重点**

II 誰もが活躍できる環境づくり

- ⑥ 仕事と生活の両立支援 **重点**
- ⑦ 女性の活躍推進 **重点**

III 健康で安心して暮らせる環境の整備

- ⑧ 多様な性のあり方への理解の促進と支援 **新規** **重点**
- ⑨ 誰もが安心して暮らせる環境の整備
- ⑩ 生涯を通じた心身の健康支援

IV 男女共同参画を阻害する暴力の根絶

- ⑪ 配偶者暴力相談支援センターの機能充実 **重点**
- ⑫ 相談窓口の充実と暴力防止の啓発 **重点**

※ DV：配偶者（事実婚や元配偶者も含む）等親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のこと。
「殴る」「蹴る」といった身体的暴力だけでなく、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力等もDVに含まれる。

基本目標

I

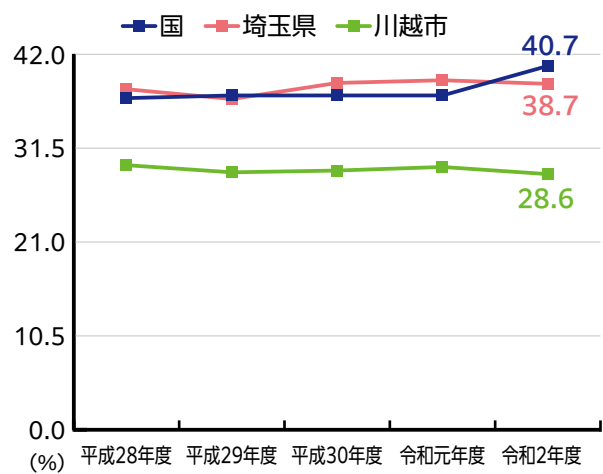
男女共同参画を推進するための意識づくり

男女共同参画の推進には、全ての人が性別にかかわらず個人として尊重される、人権尊重の意識づくりが重要です。いわゆる「男性は仕事、女性は家庭」といった性別による固定的役割分担意識や、性別に関する偏見・固定観念等を解消し、男女共同参画を推進するための意識啓発を行います。

また、人の意識や価値観は幼少期から形成されることから、次代を担う子どもたちへの教育・学習の充実を図ります。

地域活動や防災対策における男女共同参画の推進や、政策・方針決定過程における女性の参画促進等、男女双方の意見が反映されるための取組を進めます。

各種審議会等における女性委員の登用状況



資料：男女共同参画課調べ

主な取組

- ☒ 各種講座やイベントの開催、情報紙等による理解の促進
- ☒ 地域における男女共同参画の推進
- ☒ 男女共同参画意識を育む学校教育等の充実
- ☒ 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策
- ☒ 審議会等への女性の登用推進

基本目標

II

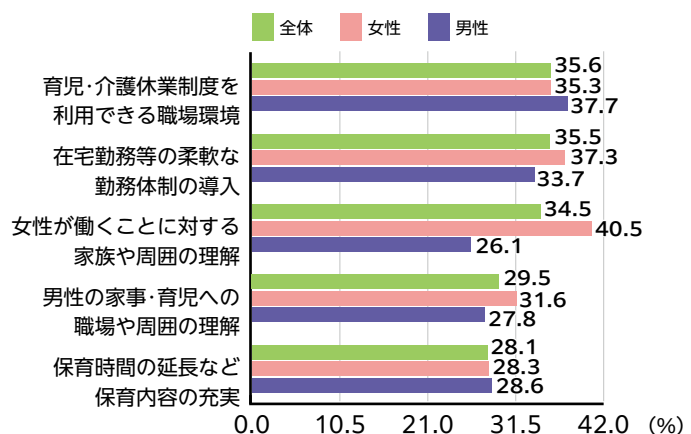
誰もが活躍できる環境づくり

働くことを希望する女性が、性別により差別されることなく、その能力を十分に発揮できる環境づくりを進める必要があります。

個人の価値観やライフスタイルが多様化し、希望する生き方、働き方はさまざまです。誰もが仕事や家庭生活、地域活動などに自らの希望するバランスで参画できるワーク・ライフ・バランスの推進を図る必要があります。

また、あらゆるハラスメントを防止し、男女が共に働きやすい職場環境の整備を進めます。

ワーク・ライフ・バランスのために必要だと思う条件
(回答は3つまで・上位5項目)



資料：平成30年 川越市男女共同参画に関する意識調査（以下「意識調査」）より

主な取組

- ☒ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- ☒ 女性の就労支援
- ☒ 子育て・介護の支援体制の充実
- ☒ 働きやすい職場環境の整備

基本目標

Ⅲ

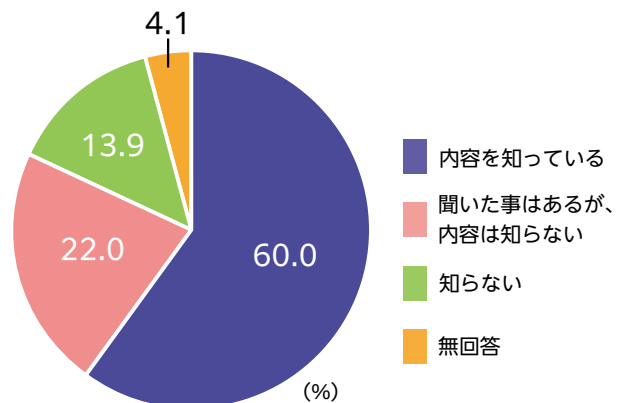
健康で安心して暮らせる環境の整備

誰もが自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現を目指し、性の多様性に対する正しい理解を促進します。

また、生活上の困難に直面しやすい高齢者、障害者、ひとり親家庭、外国籍市民等が、安心して暮らせる環境づくりに努めます。

男女が互いの身体的な特徴やライフステージによる健康上の違い等についての理解を深め、生涯を通じて健康で豊かな人生を送れるよう取組を進めます。

性的マイノリティ（LGBT等）の言葉の認知度



資料：平成30年「意識調査」より

主な取組

- ☒ 多様な性のあり方への理解の促進と支援
- ☒ ひとり親家庭への支援
- ☒ 高齢者・障害者の社会参加の促進
- ☒ 外国籍市民への支援
- ☒ 生涯を通じた健康支援の充実

基本目標

Ⅳ

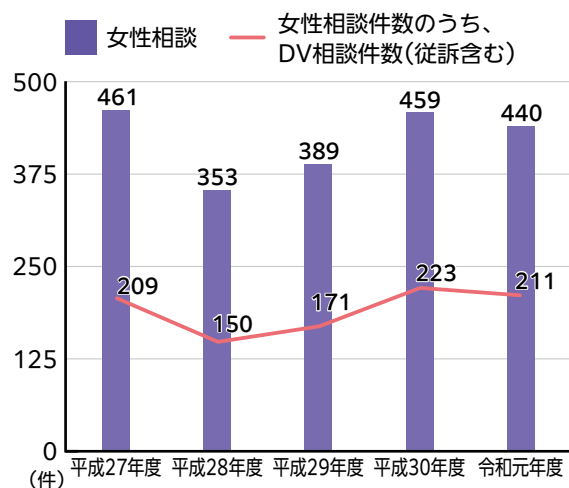
男女共同参画を阻害する暴力の根絶

DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女共同参画の実現を阻害するものです。

DV被害は深刻な社会問題となっていますが、近年は、若年層の交際相手間における暴力や過度な行動監視といった「デートDV」や、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等のコミュニケーションツールを悪用した新たな形態の暴力も見られます。

被害者支援の充実とともに、被害者が相談しやすい体制づくりやDVの予防啓発を実施します。

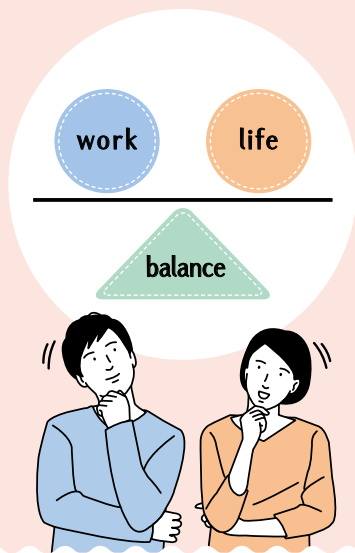
女性相談 / DV 相談件数の推移



資料：男女共同参画課調べ

主な取組

- ☒ 配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実
- ☒ 相談窓口の充実
- ☒ DV被害者の安全確保
- ☒ 暴力防止の啓発

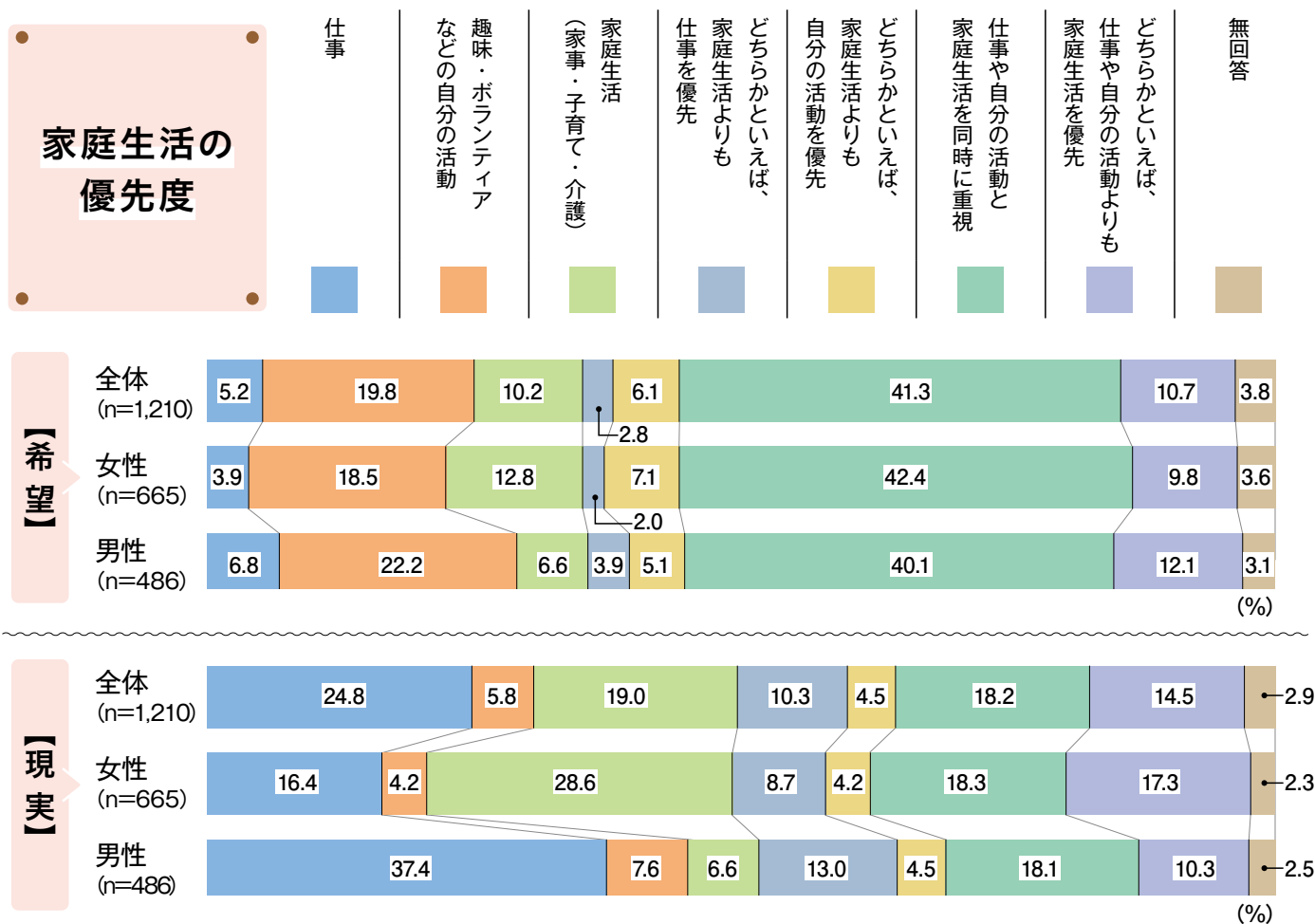


仕事と生活の調和 ワーク・ライフ・バランス

について、考えてみましょう

毎年度、事業主や勤労者の方等を対象として、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発に向けたセミナーを開催していましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。

ここで、あらためてワーク・ライフ・バランスについて考えてみましょう。



資料：平成30年「意識調査」より

意識調査では、家庭生活（家事・子育て・介護）の考え方における【希望】と【現実】について質問しました。

【希望】として「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」したい人が、男女ともに約4割と最も多い一方で、【現実】では、男性の約4割が「仕事」を優先しており、女性の約3割が「家庭生活（家事・子育て・介護）」を優先しているという結果になっています。

現実の生活において、男性は「仕事」、女性は家事・育児等の「家庭生活」の優先度が高く、希望するワーク・ライフ・バランスの実現が難しい状況となっています。

家事・育児等の負担が女性に偏っている状況を改善するためには、男性の家庭生活への参画が不可欠です。共

働き家庭の割合が増加しているなか、育児の分担、家事の合理化・省力化（便利家電の活用など）について夫婦間で話し合うことや、家族・夫婦の協力体制を整えるという考え方を共有することが大切です。

また、長時間労働等のため、なかなか家庭生活に参画できない男性に対しては、両立支援にかかる法整備や、制度を利用しやすい職場環境づくり、柔軟な働き方の導入等が重要であると考えられます。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、在宅勤務等の多様な働き方の導入や、ライフスタイルの変化が予想されます。仕事と生活の調和のために、家庭や社会全体での取り組みが求められています。

【SDGs】

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、2015年に国連で全加盟国の賛成で採択された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）です。

SDGsは、17の目標（ゴール）と169のターゲット（目標達成のための具体的な項目）で構成され、平成28（2016）年から令和12（2030）年の15年間で達成すべきことが提示されています。

これら17の目標は、「貧困や飢餓、教育等、いまだに解決しない社会面の開発アジェンダ（行動計画）」「エネルギーや資源の有効活用、働き方の改善、不平等の解消等、全ての国が持続可能な形で経済成長を目指す

経済アジェンダ」「地球環境や気候変動など地球規模で取り組むべき環境アジェンダ」という世界が直面する課題を網羅的に示しています。

このうち目標5「ジェンダー」は、ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメント（※）を行うこととされており、男女共同参画社会の実現に直結するものと言えます。

これらの目標は、国や自治体で取り組むだけでなく、企業や学校、市民社会、私たち一人ひとりにも、行動の変容が求められています。

※エンパワーメント：力をつけること。また、自ら主体的に行動することによって状況を変えていこうとする考え方のこと。

目標5

「ジェンダー」における
ターゲットの一部（要約）

①あらゆる性差別の撤廃

②ジェンダーに基づく暴力の撲滅

③無報酬のケア労働（育児・介護や家事労働）の評価

④女性の意思決定への参画とリーダーシップの確保

ジェンダー ▶

5 ジェンダー平等を実現しよう



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

世界を変えるための
17の目標



令和3年度 男女共同参画講座のご案内

令和3年度の男女共同参画講座のスケジュールは以下のとおりです（令和3年2月現在）。

詳しくはウェスタ川越が発行する広報物やウェブサイトをご覧ください。



令和3年度 男女共同参画講座

事業名	開催日	時間
男女共同参画意識啓発のための講座		
自己防衛【女性のための護身】	11月16日(火)～11月27日(土)	午前・午後
自己防衛【防災・減災】	9月13日(月)～9月27日(月)	午前
男女共同参画社会づくり講座	10月6日(水)～10月16日(土)	午後
ワークライフバランス【わたし×心×カラダ】	8月21日(土)～8月30日(月)	午前
性の多様性【LGBT】	11月27日(土)	午後
メディアリテラシー	11月(予定)	未定
自己啓発講座		
ワークショップ【伝統工芸】	2月5日(土)～2月26日(土)	午後
ワークショップ【手づくり体験】	1月23日(日)	午後
カラーセラピー【カラーと表情のちからで魅力UP！】	3月5日(土)～3月16日(水)	午後
姿勢改善プログラム	6月6日(日)～8月22日(日)	午前
就労支援講座		
食育講座	10月12日(火)～11月9日(火)	午前
医療事務資格取得講座	8月5日(木)～11月4日(木)	午後
調剤事務資格取得講座	12月8日(水)～3月9日(水)	午後
宅建士資格取得講座	4月14日(水)～10月13日(水)	夜間
美文字講座	11月18日(木)～12月9日(木)	午後
TOEIC対策講座【リスニング】	5月15日(土)～6月19日(土)	午前
TOEIC対策講座【リーディング】	5月15日(土)～6月19日(土)	午後
初級ビジネス英語	9月11日(土)～9月18日(土)	午前・午後
子育て、介護支援講座		
親子体操	2月26日(土)～3月26日(土)	午前
子育て支援	6月8日(火)～6月29日(火)	午前
介護支援	11月18日(木)～11月25日(木)	午前
心と体の健康講座		
健康な体づくり	7月6日(火)～8月3日(火)	午前

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況など、やむを得ない事情により、変更・中止となる場合があります。

お申し込み方法

Web <http://www.westa-kawagoe.jp/course/>
 窓口 ウェスタ川越 1 階総合案内
 FAX 049-249-1180

講座問い合わせ

Mail entry@westa-kawagoe.jp
 TEL 049-249-1186 ＊電話でのお申し込みは承っておりません

～小さな悩みも一緒に考えていきましょう～

女性相談

DV、家庭生活・夫婦関係など

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

9:00～17:00

川越市役所男女共同参画課

☎ 049-224-5723

カウンセリングルーム

こころの悩み、セクハラなど

第2木曜日（年末年始を除く）

10:00～16:00/予約制

ウェスタ川越男女共同参画推進施設

予約は川越市役所男女共同参画課

☎ 049-224-5723

男性のための 男性臨床心理士による 電話相談

職場の人間関係、家族・夫婦など

第3日曜日（変更の場合あり）

11:00～15:00

With You さいたま

☎ 048-601-2175

DV、女性の抱える さまざまな悩み

月～土曜日 10:00～20:30/面談は予約制（祝日・第3木曜日・年末年始を除く）
埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま（埼玉県配偶者暴力相談支援センター）

☎ 048-600-3800

DVに関する相談

月～土曜日 9:30～20:30/日曜日・祝日 9:30～17:00（年末年始を除く）
埼玉県婦人相談センターDV相談担当（埼玉県配偶者暴力相談支援センター）

☎ 048-863-6060

DV、ストーカーに 関する総合相談

月～金曜日 8:30～17:15（祝日を除く）

川越警察署 生活安全課 ☎ 049-224-0110

いのちの電話

24時間（365日）

埼玉いのちの電話 ☎ 048-645-4343

セクハラに関する相談

月～金曜日 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

埼玉労働局雇用環境・均等室 ☎ 048-600-6210

よりそいホットライン

24時間（無休） 一般社団法人 社会的包摂サポートセンター

※どんな人の、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決する方法を探します。

☎ 0120-279-338

イーブン（川越市男女共同参画情報紙）

ご意見・ご感想をお待ちしています！

Eメール：danjokyodo@city.kawagoe.saitama.jp

発行日：令和3年3月

発行：川越市男女共同参画課

〒350-8601 埼玉県川越市元町1-3-1 TEL：049-224-5723 FAX：049-224-6705

印刷：株式会社 櫻井印刷所